

平成21年

南木曽町の主要ニュース

- ①南木曽小学校改築工事に着工
南木曽小学校の改築事業で南南校舎の建築がスタートしました。事業全体は平成23年度完成を目指しています。
- ②地域特産品「ねこ」販売好調
古くから着用されていた「ねこ」が特産品として脚光をあび、生産が追いつかないほどの売れ行きを見せています。
- ③機能消防団員制度の発足
消防団員の減少の影響を緩和するため、退団者を中心とした機能消防団員制度が発足し、21年度8名が再入団しました。
- ④緊急雇用対策事業、緊急経済対策事業を実施
高齢者住宅火災報知器補助、プレミアム商品券、ポイ捨て監視事業等により町の地域振興、美しい町づくり等が推進されました。
- ⑤森林の里親調印
県が進める森林の里親事業で長崎市の(株)谷川建設が当町の森林の里親として調印し、町有林整備のため多額の寄付をいただきました。
- ⑥蘇南高校に総合学科が設置される
県の高校再編により、蘇南高校が「地域型総合学科」を設置した高校として存続されることとなりました。
- ⑦右岸道路に着工
平成19年度から計画されていた県代行事業の「川向榎野線」の工事が本格着手(一部供用)されました。平成23年度完成を目指しています。
- ⑧「全国過疎シンポジウム2009in長野」当町で開催
木曽地区で全国の過疎町村が一堂に会し、今後の過疎対策についてのシンポジウムが開催されました。当町でも、分科会・全体交流集會が行われました。
- ⑨ヒューマンアカデミー高校が開校
平成20年度に認可を受けたヒューマンアカデミー高校が旧蘭小学校跡に開校され、全国の生徒がスクーリングに訪れています。
- ⑩新型インフルエンザ拡大に伴う対策
全国的に拡大を見せている新型インフルエンザについて、当町でも感染者が見られ、国・町単独での支援としてワクチン接種の助成をはじめました。



平成22年1月4日より、役場の業務時間が、祝日・休日・年末年始等の閉庁日を除き、午前8時30分～午後5時15分までとなりました。
なお、月曜日の窓口延長業務については、従来どおり午後7時まで行っていますのでご利用ください。

担当
総務係

役場業務時間の変更について

役場からのおしらせ

南木曽町役場 ☎0264-57-2001
FAX 0264-57-2270

道路への倒木・枝の張り出しにご注意ください

担当
建設住宅係

沿道の山林等からの倒木や道路上に張り出した枝の落下・落雪により、通行中の車両等が損傷する事故が毎年発生しています。こうした事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合もあります。

道路上の事故の未然防止のためにも、ご自宅の庭や山林に樹木をご所有の皆様には、日頃から樹木の適正な管理をお願いします。

○道路上に樹木や枝が張り出していている場合には、伐採又は枝払いをお願いします。

○枯れ木など道路上への倒木のおそれのある場合は、樹木の伐採をお願いします。

○病害虫によるナラ枯れ等は放置すると倒木のおそれがあります。防除・伐採等の措置をお願いします。

○強風、大雨、大雪の後には、道路上への倒木、落枝、落雪等のおそれがないか、特にご注意をお願いします。

コートハウス(裁判所)

見学ツアー in 松本

「裁判員のイスに座ってみませんか」

座ってみませんか

担当
長野地方裁判所松本支部
☎0263(32)3090

昨年5月21日からスタートした裁判員制度についてご理解いただくため、「コートハウス見学ツアー」を開催します。

実際の刑事裁判を傍聴していただくほか、現役裁判官が裁判員制度に関する説明や法廷のガイドを行います。入場は無料ですが、事前に

お申し込みください。

■日時

・2月22日(月)

・3月4日(木)

各日とも

午後3時～4時30分まで

■場所

長野地方裁判所松本支部
松本市丸の内一〇・三五



* 月曜日の窓口延長取扱業務 *

住民係…戸籍・住民票・印鑑などの証明及び印鑑登録
税務係…所得・納税・資産・評価などの証明
会計室…税金・手数料などの納付

* 電子申請取扱業務 *

税務係…家屋変更届 (固定資産税)
車検用軽自動車税納税証明書発行受付
保健衛生係…離乳食・幼児食講習会の申し込み
犬の死亡・登録事項変更届
福祉係…介護保険証再交付
上下水道係…水道開栓・閉栓の申し込み

■利用方法 町ホームページのメニュー「電子申請」からお申し込み下さい。
利用できる手続きの一覧が表示されますので、必要な届出事項を選択して手続きをしてください。

平成22年度 自衛官等募集

防衛省では、下記の予定で平成22年度第1回予備自衛官補の受付及び採用試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	平成22年 1月12日～4月9日	平成22年 4月17日～ 19日の間で1日
	技能	18歳以上で保有する技能 に応じ53～55歳未満		

お問合せ先

自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263-36-2787

交通事故に関することでお困りの方は、県の交通事故相談所へ

相談無料
秘密厳守

専門の相談員が相談に応じます。

◆相談日 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00

長野本所	☎026-235-7175 (直通) (長野保健福祉事務所内)
松本支所	☎0263-47-7800 (代表) (松本合同庁舎内)
飯田支所	☎0265-23-1111 (代表) (飯田合同庁舎内)
上田支所	☎0268-23-1260 (代表) (上田合同庁舎内)

※内容によっては、相談員を通じて弁護士のアドバイスも受けられます。

※本曾合同庁舎での巡回相談日が設けられています。

詳しくは、本曾地方事務所 地域政策課 ☎0264-25-2213 へお問い合わせください。

◆相談事例

- ・ 損害賠償の請求は、どのようにすればいいですか。(自賠責保険、任意保険)
- ・ 治療にかかる費用を、労災保険や社会保険で利用できますか。
- ・ 過失割合や賠償額は、どのように決まるのですか。
- ・ 保険会社から提示された内容は妥当ですか。
- ・ 示談は、どうやって進めればよいのですか。
- ・ 調停や裁判の手続きは、どうしたらよいのですか。

その他、交通事故に関する悩みは何でも受け付けます。詳しくは相談所、またはホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/koutuan/jikosotp.htm>

